

平成 31 年度長野県消費者大学開催業務委託候補者の審査方法

1 目的

平成 31 年度長野県消費者大学開催業務委託の公募型プロポーザル方式実施公告（以下「公募公告」という。）に基づいて応募があった提案を審査し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定する。

2 審査

(1) 書類審査

提出された企画提案書等の書類を審査する。

なお、一定数（概ね 5 者）を超える者から企画提案書の提出があった場合は、書類審査で、各審査委員の採点点数を合計し、合計得点の高い順に 5 者程度を選定し、その中からプレゼンテーション審査を実施する。

その際、合計得点が同点の者がある場合には、審査委員長の判断により同点者間の順位付けをする。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書等の書類について、プレゼンテーション内容を参考に審査する。

3 審査の観点

公募公告第 6 の（6）に定める選定基準による。

4 審査の方法

(1) 採点方法

各審査委員は、「3 審査の観点」により、次の 4 つの項目について提案内容の評価を行い採点する。

ア 項目 1 「実施に当たっての基本的な考え方」

「消費者大学の位置づけ」及び「多様化、複雑化する消費生活の諸問題のうち、何を重点的に取り上げようとしているか」を評価する。（評価対象：【提案書】の「1 実施に当たっての基本的な考え方」）

イ 項目 2 【実施体制】

「業務の管理・運営体制」、「関係機関との連絡調整体制」、「個人情報の管理体制」及び「提案者の信用力」等を評価する。（評価対象：【提案書】の「2 実施体制」、「6 再委託（企画協力等）の予定」の一部、「7 過去の同種の研修業務の実績」、「会社概要等」）

ウ 項目 3 【実施内容】

「開講前の準備及び各講座の実施予定」、「消費者問題概論及びその他の講座の構成内容及びこうし選定力」等を評価する。（評価対象：【提案書】の「3 実施計画」、「4 講座カリキュラム」、「6 再委託（企画協力等）の予定」の一部）

エ 項目 4 【経済性】

「経費限度額との比較」及び「必要な経費の見積状況」を評価する。（評価対象：【提案書】の「5 業務に要する経費」）

提案者の信用力や業務遂行能力等の「総合力」を評価する。（評価対象：【添付書類】）

(2) 評価基準と配点

評価は、別添の審査表を用いて 5 段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、特別に優れていると判断できるものは「優」、さほど評価できないものは「可」、特別に評価できないものは「不可」とする。

配点は別紙審査基準のとおり